

夜間外出禁止令 適用時間の変更について

●これまでガボン国内で実施されている「夜間外出禁止令」の適用時間の変更され、ガボン全土で午前2時から午前5時までが発令時間帯になります。

1. 暫定政府の発表により、これまでガボン全土で実施されている「夜間外出禁止令」(午前0時から午前5時)の適用時間の変更され、5月3日以降は午前2時から午前5時までが発令時間帯になります。

2. 今回の変更は、主に夜間の経済活動従事者に配慮した措置とのことで、検問体制等を緩和するものではありません。また、今後も突発的に暫定政府による内容変更等が発表される可能性もありますので、各種報道等を通じて積極的な情報収集を行っていただくようお願いいたします。

3. 今回の適用時間変更により、夜間の飲酒に絡むトラブル(暴力沙汰や飲酒運転等)の増加が懸念されます。在留邦人の皆様におかれては、外出先からの早めの帰宅及び就寝時の確実な施錠等、防犯対策をお願いいたします。

【問い合わせ先】

在ガボン日本国大使館 領事班

所在地 : Boulevard du Bord de Mer, B.P. 2259, Libreville, Gabon

電話番号 : (+241)011-73-22-97 / 011-73-02-35

閉館時緊急連絡先 : (+241)077-38-73-38

Email : amb.japon@lv.mofa.go.jp